

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

委託業務名	料金照会システム開発に伴うシステム改修業務
委託業務場所	大津市御陵町3番1号 千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1ワールドビジネスガーデン17階
概要	料金照会システム開発に伴うシステム改修業務
契約期間	委託業務開始日から令和4年3月31日まで
契約年月日	令和4年1月25日
契約金額	2,860,000円
契約の相手方	[名称] ヴェオリア・ジェネッツ株式会社 関西支店 [所在地] 箕面市船場東三丁目4番17号 箕面千里ビル
契約相手方の選定理由	<p>ヴェオリア・ジェネッツ株式会社 関西支店は、水道・ガス・下水道料金システム（料金システム・オーダーシステム・ガス安全点検システム・修繕工事管理システム）の開発会社であり、システムを正確に把握している。</p> <p>当該業者以外のものが業務を行う場合は、当該システムを正確に把握した上で、業務を開始することが求められる。しかしながら、当該システムの内容を正確に把握できていなければ、本業務範囲だけでなく、システム全般が動作しなくなり、窓口業務の停止など、甚大な影響を与える可能性がある。</p> <p>このことから、当該業務の実施において、当該システムの開発会社である当該業者を選定する</p>
担当課・電話番号	料金収納課 077-528-2014
根拠規程	<p>地方公営企業法施行令第21条の14第1項</p> <p>2 不動産の買入れ又は借入れ、地方公営企業が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>5 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>6 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>7 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p>

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。